

## 平成29年度第1回流山市生涯学習審議会会議録

- 1 日 時  
平成29年5月19日（金） 15時00分開会
- 2 場 所  
流山市文化会館（中央公民館） 講義室
- 3 委嘱式  
（1）委嘱状の交付  
（2）正副会長の選出
- 4 議 事  
（1）音響に配慮した多目的ホールの建物説明  
（2）指定管理者選定に向けての市場性調査実績等について  
（3）平成29年度の主要事業について  
（4）その他  
・今後のスケジュールについて
- 5 出席委員  
辻野会長 増満副会長 土屋委員 吉田委員 伊藤委員  
神永委員 里館委員 野上委員
- 6 事務局  
後田教育長（委嘱式出席）  
戸部生涯学習部長 井口生涯学習部次長兼生涯学習課長  
中西公民館長 小栗図書・博物館長 吉原生涯学習課長補佐  
長岡生涯学習課生涯学習係長 中平主事  
大津誘致推進課長 坂本主事
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録  
15時00分開会

(事務局)

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。只今から第1回生涯学習審議会を開催いたします。

【委嘱式】

- 委嘱状交付
- 教育長挨拶
- 新委員自己紹介
- 事務局職員紹介

(以上で委嘱式は終了し、後田教育長退席。続いて議事に入る。)

(事務局)

続きまして、会長及び副会長の選出をさせていただきます。

会長は条例第4条第1項の規程により、委員の互選により選出されることとなっています。また、条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となることと定められておりますが、会長が選出されるまでは、生涯学習部長が仮議長を務めさせていただきます。部長、お願いします。

(仮議長)

生涯学習部長の戸部です。しばらくの間仮議長を務めさせていただきます。何分不慣れでございますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは会長の選出に入らせていただきます。互選によるということになっておりますので、いかがいたしましょうか。

(伊藤委員)

一番審議委員の歴が長いと思いますので、辻野委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(仮議長)

ただいま、会長に辻野委員というご推薦がございましたが、皆様い

かがでしょうか。

**【異議なし】**

(仮議長)

異議なしという事で。辻野委員に会長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(辻野委員)

承知しました。

(仮議長)

ありがとうございます。会長は、辻野委員に決定しました。辻野委員、よろしくお願いいたします。

次に、副会長を決めたいと思います。副会長も互選によるとなっておりますが、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

経験者の方が良いと思うが、今いる経験者が私を含めて3名で、私が一番歴が浅いので、次に歴の長い増満副会長でいかがでしょうか。

(仮議長)

ただいま、副会長に増満委員というご推薦がありました。いかがでしょうか。

**【異議なし】**

(仮議長)

ありがとうございます。異議なしと認めます。増満委員、副会長をお願いできますか。

(増満委員)

承知しました。

(仮議長)

ありがとうございます。副会長は、増満委員に決定しました。増満委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、会長は辻野委員、副会長は増満委員に決定しましたので、ここで、仮議長の任を解かせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。辻野委員、会長席に、増満委員は副会長席に移動をお願いします。

それでは、新会長の辻野会長からご挨拶をいただきたいと思います。辻野会長、お願ひいたします。

(辻野会長)

改めまして辻野でございます。私は2010年からこの会の委員をさせてもらっています。先ほどご推薦いただきましたのは、長いからと年を食っていそうだし、髭も生やしているし、ということだと思ひますが、ご期待に応えられるようにしたいと思ひます。

ホームページで見たのですが、流山はこういった類の審議会が30あります。その中これから先の流山をどうするか、流山の若い人たち、教育等をどうするのかということが一番中心となって考えていくのが生涯学習部の仕事かと思ひます。私ども生涯学習審議会は条例に基づく付属機関として設置されておりまして、学識経験を有する人、学校教育関係の人、社会教育団体を代表する人、家庭教育の向上に資する活動を行う人、市民の方で構成されておりまして、私はこの中で社会教育団体を代表する一人として出させてもらっておりまして、従来会長は学識経験を有する方がなられておりまして、私の前の会長は小林さん、副会長は佐々木さんでそれぞれが学識経験者でした。そういった面からも私のように社会教育団体から来たものが、この会をうまくリードしていけるのか不安でいっぱいですが、そばに増満先生がついていただけますので、スムーズに生涯学習のいろいろな諮問に対してやっていきたいと思ひますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

(事務局)

辻野会長、ありがとうございます。

只今から、議事に入らせていただきますが、最初に本日配布いたしました会議資料の確認をさせていただきます。

#### 資料

- ・ 次第
- ・ 指定管理者選定に向けての市場性調査実績
- ・ 事業スケジュール
- ・ 流山市生涯学習審議会委員名簿

#### 配布物

- ・ 社教情報 76
- ・ 社教連会報
- ・ ちば社教連

ここからは、辻野会長に議事の進行をお願いいたします。それでは辻野会長、よろしくお願いいたします。

(辻野会長)

それでは、議事に入ります。本日の会議の出席について報告します。本日の出席は、出席委員 8 名です。委員 1 2 名のところ半数以上の出席ですので、流山市生涯学習審議会条例第 5 条第 2 項により定足数に達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。

本日の議事は、

(1) おおたかの森駅前に建設する音響に配慮した多目的ホールの建物説明

(2) 指定管理者選定に向けての市場性調査実績等について

(3) 平成 29 年度の主要事業について

(4) その他

- ・ 今後のスケジュールについて

となっております。

では、(1) おおたかの森駅前に建設する音響に配慮した多目的ホ

ールの建物について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

おおたかの森駅前市有地活用事業の流れを説明させていただき、その後誘致推進課から建物の説明をさせていただきます。

おおたかの森駅前市有地活用事業については平成23年に流山おおたかの森駅前市有地活用基本方針が出されております。それに基づきまして平成28年の第4回流山市議会定例会におきまして、関連議案を二つ提出しまして議決を得ております。それに基づきまして新聞各社の方からリリースされておりますのでご存じの方も多いかと思いますが、基本的なホールと建物に関しましては、今から説明させていただきます。

(事務局) 誘致推進課

誘致推進課です、よろしくお願ひいたします。おおたかの森駅前市有地活用事業の全体を担当しております。その中で今回公共施設等の多目的ホール、そのハードの部分の説明させていただきます。

[ 図面による施設概要説明 ]

(辻野会長)

ありがとうございました。

只今の説明についてご質問やご意見などがございましたらお願いします。

(土屋委員)

ホールの利用は電車で来る方を想定している感じでしょうか。近隣から自転車で来る場合に、駐輪場は施設配置の中に計画はあるのでしょうか。

(事務局)

駐車場につきましてはあくまでホール関係者、一部市民課を利用されるためのイメージで作っておりますので、あとはホールの回りに民

間の駐車場がございますので、基本的には電車で来て下さいというコンセプトです。自転車につきましては敷地内に駐輪場は一切ございません。ご利用の際は、ショッピングセンターと駅前をご利用ください。以上です。

(里館委員)

高架下にある駐輪場というのは1年で契約して駐輪場を借りる他、当日だけ借りるという事は出来るのですか。

(土屋委員)

こういう文化施設の提案になると、ライフスタイルの提案になると思います。近隣にたくさんマンションが建っているということになると、その方たちがどれだけ利用したいというニーズが高まったり、合わせた演目があったりする時に、ちょっとだけ離れたマンションから来る場合自転車だったりすることがあると思うのですが、今30代子育て世代の方があと十年くらい経って少し子供から手が離れて文化的な…というようなことでいらっしゃったときに、自転車という選択肢を入れてあると、ある意味、市の先見性というかライフスタイルに合わせて市民に提供する、ただ近隣であれば電車で来られれば来るとして、それからバスで来ていただくとして、さらにそれだけではない徒歩圏内、歩いて来られるけれども歩くとちょっと遠いという方にも、開かれているというようなものがあると、近隣住民しか意識していないじゃないかというクレームも困るのですが、その辺も敷地内には入れないけれども、隣接エリアに優先的に誘致する駐輪場も計画的に考えてはどうかと。

(神永委員)

駐輪場というか、車でいらっしゃる方もいますよね、そうするとまったく駐車場が無くてS.C.ですと時間でいくらということで、歩いて来られる人だけ・電車で来られる人だけをターゲットとしていますと、車で来られる方たちはどう思われているのかなと、まったく駐車場が無いので。

(事務局)

決定ではないのですが、敷地内にある駐車場は台数が少ないものですから、特に市民センターを利用される方は1時間程かかるかもしれませんが、民間の駐車場を市が契約をして1時間無料ということも考えてはいます。ただあそこの敷地には台数を取れる敷地が無いということです。

(事務局)

駐輪場の件なのですが、高架下設備についての計画はありませんが、例えば外周の中の敷地で管理利用上影響のない土地が当然ありますので、そういうところで小規模な台数については駐輪場を設けずにやったりしていますので、ただデータの数については近隣既存の民間利用も否めないかと思えます。十分運営の中で考えて参ります。

(土屋委員)

せっかくの音楽ホールという事で、駅の周辺に音楽に関わる店舗、メンテナンスも含めてそういったものを誘致する計画はございますでしょうか。

(事務局)

市レベルではそういった計画はありません。一つの事業の中でホールができることによって、呼び水みたいにつながっていく可能性は否めないかと。ただそういった部分、行政側としても事業に絡めているような機会がございますので進められればとは思っています。

(辻野会長)

こういった施設を作るといった段階で、ホテルや集合住宅といったものが電車から離れた位置にあって、ホールは電車の通る道に接している状態になっていると思うのですが、いろいろレイアウトを考えるときに考慮されたのかもしれないけれど、今防音だとか騒音だとかを防ぐのは技術的に非常に難しく、それをどうやってクリアするのかで各技術者がいろいろ悩んでいるところだと思うのですね。かなり建設が進んでいるのですが、最初の段階でやはり電車の線路から離すとか検討されたのか、それとも防音が完璧だからこういうレイアウトになったのだということなのか、後日談でも構いませんので。



(事務局) 誘致推進課

まず施設の計画ですが、配置上の話で特に市としては指定していなかったのですが、道路に何メートル以上離れていないと建築上建てられないとかですね、そういう建築上の問題からの施設配置となりました。今回公募に関しては3グループから提案がありまして、3グループともこういった配置になっていましたので、建築計画上なかなか難しかったのではないかということは挙げられると思います。また、公共施設の利便性ということで駅から一番近いところに配置したいという事が市の考えでもあったので、まずはそういうことから始まっているのですが、当然防音も大事になってきますので、防音技術も当然上がっているので施設の要求水準、公募に関してはある一定の防音基準を満たしてくださいというような方針の中でなされていて、基本的には防音に関してはクリアした計画になるように、例えば地下の部分でいろいろ騒音を抑制するようなシートを張ったりするなど、建築上工夫をして音に関しても配慮してやってきたということになっています。

(土屋委員)

ペDESTリアンデッキの所ですが、施設配置でバリアフリー的には非常によろしいと思うのですが、例えば天候が悪いとき、設計上オープンエリアで雨が降ったらしょうがない、濡れて行ってくださいという話なのか、あるいは検討した結果そういう風にしたのか、あるいはペDESTリアンデッキの下部分、デッキの下がどうなっているのか分からなかったのですが利用できるとなった時に、北口と西口に配置を考えても、エスカレーターであるいは階段で、エレベーターが1基ありますけれども、北口もバリアフリー的な意味合いでの部分、あるいはそうでない天候が悪いときの部分での利用想定はどんな感じでしょうか。

(事務局) 誘致推進課

当然屋根をつけられればそれに越したことはなかったのですが、それも建築上の制限や消防法であったりとか、なかなか屋根が難しいということで、今回デッキの下を通して施設の入り口から入っていただ

くと。どうやってデッキの下に行くのかというと、実はこの事業の関連で、北口だけ現在エレベーターが無くて新たに増設する計画になっております。こちらエレベーターから自由通路、屋根があるところから入っていただいて1階まで降りていただいて、降りた先から下を通過して入口に入っていただくと。雨の日もバリアフリー的な配慮をしております。

(土屋委員)

506席ということで神経質になることないとは思いますが、例えばさいたまスーパーアリーナみたいなのを考えた時に、終わった後天気が悪くてお客様が一斉に動き出す時に大丈夫かと、想像したものですから。

(野上委員)

公共施設が平面的ですよね、例えばパレット柏に入ってみると、どこに何があるかわかるんですよ。色んな方向から皆集まってくるから、何処に居るかという案内をうまくやらないと、特に年寄りには困ってしまうんですよ。

(事務局) 誘致推進課

案内看板はこれから計画をしているのですが、入口だけでなく駐車場を使われた方もしくは駅から来られる方も当然いますし、周辺の道路から来られる方もいるので、施設案内を計画地全体で行ってわかりやすい案内をしていこうと計画を進めております。

(増満副会長)

棲み分けというのでこちら資料にいただいたところに出ているので、500席ですから先ほどおっしゃられたようにそれほど多くの方が押し寄せることはないと思うのですが、例えばその会場の中で何か演奏会だったりコンサートだったり、演目によってはもしかしたら大変人気のある演目だったりすると、よくありますよね、大きなホールで熱中症になってしまったとか、外でお客様が待っていると、そういう想定はあるのでしょうか。万が一の場合この辺に人が押し寄せてそこで何か事故があったらということは、こういうホールを作るうえ

では想定しておいた方が良いでしょうと思いますね。ステージ、演目にもよると思うのですが、ファンの方たちが集まって押し寄せて何か事故が起こると、設計の段階でどうだったのかとか計画的にどうだったのかということも、無きにしも非ずだと思うのですよ。おとなしい客層の方たちばかりとは限らないと思うので、またそういうものだけを選定しているということはないと思いますのでね。ですから人が待つ場所、ホワイエとかもありますけれども、あるいは入らないけれどもその周辺で待っている人とか、待っている時の人の動きというのはこうだとか、ある程度は想定しておいた方が良いでしょうと思います。

雨のこともそうなのですが。あとエレベーターが1基ということで、例えば障害を持つ方々の車いすの移動とともに、最近話題になっているベビーカーに配慮した場所とか、1台では足りないと思いますね。例えば足の悪い方がいらっしゃったりお年を召した方がいらっしゃったり。そのエレベーターがどのくらいの大きさかわかりませんが。

あとベビーカーの置き場所ですよ。親子観覧席があったとしたら、ベビーカーをどこに収納するのかとか、自転車は周りに駐輪場作って置いてくださいとか、車はショッピングセンターに置いてくださいとか。ベビーカーはお母さま方や親子で楽しむ演目であればその場所に来ると思うので、収納あるいは保管場所もはっきり決めておいた方が良いでしょうと思います。

(事務局)

いずれにせよイベントの運営という部分と、人為的な部分と、あとスペース的な部分があるとか、細かく触れなかったのですが、ホワイエもありますし2階にも空間はあります。そういった部分で今ご指摘のベビーカーの置き場所だとか一時的な待合とか椅子を配置するとか、細かい運営の中で開館に合わせてしっかりやっていきたいと思えます。

(増満副会長)

あとエレベーターの問題ですよ。ちょっと心配な気がします。

(辻野会長)

私ども審議会では、この施設の料金をどういう風にもっていくかをやるわけですが、前提としてあらかじめ配られた審議会の開催通知には審議内容が書かれていたのですが、そういう風にもっていくにあたって、今言ったようにいろんな面でこれはどうだっただろうかとかいうのは出ていますので、作ってくる段階でそういう問題でしたということでしたら、それはそれで回答していただければ済むかと思えますけれども。この施設を設定していくうえで出るんですけれど、例えば事務局がおっしゃられたように、こういった面ならソフト面なり運用の面でカバーできるとか何か、そういったところまで対応出来るのかということ、答えを用意しておいていただきたいと思えます。というのも今日いきなりパッと説明されても、これだけの問題というか気になる部分が出ておりますので、その辺のご配慮もお願いいたします。

まだ資料とビデオの説明に疑問も残っているでしょうけれども、今後も引き継いでいこうと思えますが、本日はこの議題はここまでとさせていただきます。よろしいでしょうか。

次に2番目の議事ですが、指定管理者選定の向けての市場性調査実績等について、事務局からの説明をお願いいたします。

#### 【事務局による資料説明】

(辻野会長)

ありがとうございました。

事務局の報告について質疑というか、ご質問の受け付けにもっていかうと思ったのですが、まだ事務局の方で整理しつくされていない、今整理しつつある状況ですので、途中経過の説明を受けた、ということでご了承いただけますか。

これは料金の設定についての議論の中で、改めてご質問をしていただくようにしたいと思います。

次に移らせてもらってよろしいですか。

それでは第3番目の議事に移ります。平成29年主要事業について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

生涯学習課の方からご紹介させていただきます。

事前配布いたしました資料3ページ、千葉県青少年補導員連絡協議会運営事業ということで、内容としましては青少年の健全育成及び非行防止のための千葉県青少年補導員連絡協議会補導員大会を、今回私ども流山市の方で7月の1日に実施させていただきます。

続いてげんき村キャンプ場のトイレ改修ということで、今回既存のトイレ3台を水洗に更新する予定となっております。今のところ通常のトイレと、新たに障害者の方も使える多目的トイレを設置する予定となっております。通常のトイレは8月末を目処に現在進めております。

続いて3点目、市制50周年記念第九演奏会事業ということで、市制50周年記念の事業の一つとしまして市民第九演奏会を企画しております。参加者を公募いたしまして、市民参加による実行委員を編成し今年12月キッコーマンアリーナで開催する予定となっております。今メンバーを決めまして練習をしている最中でございます。

以上三点でございます。

(辻野会長)

ただいま平成29年度主要事業3点について事務局から説明がございました。本件につきまして、質問なりご意見ございましたらどうぞ。

(野上委員)

第九は現在何人くらい応募がありますか。

(事務局)

200人募集しましたが、盛況でございまして280人ぐらいです。皆さん参加いただくということで進めております。

(辻野会長)

スポーツ振興課の事業はこの審議会では関係がないのですか。今日はあえて説明しないということですか。

(事務局)

スポーツ振興課は本日出席できません。主要事業の下から3つ目のスポーツ振興整備事業ですね、前年度からの継続事業ということで、今下花輪の東葛病院北側に5.4ヘクタールのサッカー場のグラウンド整備を行っております。予定通りいけば来年の3月中までに整備工事を終えまして、4月から移転・オープンの予定で進めております。

それから下から2つ目の体育施設整備の備品につきまして、こちらは今申し上げましたスポーツフィールド開設に基づきます、サッカーゴール等の備品を整備するものでございます。

一番最後につきましては、東京五輪事前キャンプ地誘致事業ということで、前年度からオランダオリンピック組織委員会と調整をさせていただいております。ちなみにキッコーマンアリーナに視察に来ていただいております。複数の競技について事前キャンプ地ということで今約束を取り交わしております。また今年度も具体的な競技について、会場の状況も踏まえまして実現に向けていきたいというかたちで、事業費7万1千円計上させていただきます。

2020年東京五輪につきましては、スポーツだけということではなくて文化的な交流、流山市としても2020年に合わせまして生涯学習を推進してまいりたいと思っております。以上です。

(辻野会長)

今ご説明いただきました3つのことを含めまして、ご質問なりご意見ございましたらどうぞ。

(里舘委員)

先ほどの第九280人集まったということですが、流山市民の方が280名なのではないでしょうか。

(事務局)

全てではないです。細かいところは把握しておりません。

(里館委員)

予算は100万円ということで、実行委員会形式なので市からは100万円補助みたいな形ですね。100万円の予算が税金の中から出るのですが、他の市からも大勢参加され、応募は流山市民が優先ということですが、申し込みされた方は全員参加ということで落とされたということはないのですか。

(事務局)

それは実行委員会で把握しておりますけれども、今回キックマンアリーナでやるのですが場所的にも広く取れるということで、応募いただいた方には全て歌っていただくというお話は受けています。

(里館委員)

わかりました。

(事務局)

一応公募するときにはニーズとかそういった部分ですが、盛況だったということもありますし、こういう機会というのはなかなかありませんので、なるべく受け入れが可能ならば参加のかたちで受け止めたいと聞いております。

(辻野会長)

ありがとうございました。

(増満副会長)

事業計画ということでトイレの改修工事のことを伺いたいのですが、これ新規なのですね？これから着工するのですか。始まっているのですか。

(事務局)

建設といいますか、建設現場にありますような簡易なものを3つ置くという形になります。

(増満副会長)

簡易トイレというと、男女共有になるのですよね？何かと事件事故等もありますのでできれば男性女性用分けるとか、あるいは事故の無いような配置であったりだとか、配慮していただきたいと思います。キャンプですので子ども達も利用すると思いますので、置き場所だったりだとか…。女性からすると共有のトイレって抵抗があるんですよ。いくら簡易トイレであっても男性用・女性用があると市民の方も使いやすいと思います。

(事務局)

トイレについては文化施設、オリンピックにもつながっていくと思いますが、すみません、これから整備していく分につきましてはそういった視点も考慮しまして取り組んでいきたいと思います。何かあった場合の非常時に点滅して分かるような部分については、今回予算計上の中でも指摘ございまして取り入れさせていただきました。またバリアフリーに関しましても、まだまだトイレの水準を上げるということは行政的に課題がございますので、新しい施設を整備するうえではそういったスタンスに立ってしっかりやっていきます。

(増満副会長)

誰もが安心して使えるということはとても大事なことだと思います。

(辻野会長)

今年度の計画で、また後でここはどうだということがございましたら、事務局に追加質問してください。

それでは一応、議事(1)(2)(3)については事前準備が不足な部分もございましたが、今日の所は終わったということで。

4番目に移ります。その他今後のスケジュールについて事務局からご説明願います。

(事務局)

説明させていただきます。

お配りした資料で事業スケジュール別紙2の横長のA4の資料をお願いいたします。一番左に第1四半期、第2、第3、第4とありまし



て、4月から6月が第1四半期で、第2が7月から9月、第3が10月から12月、第4が1月から3月に分かれております。審議会のスケジュールでお願いしたい点でして、一番右側に書いてあります料金案、今回諮問する予定でしたが間に合わず申し訳ありません。第1四半期、6月までにさせていただきたいと思っております。それに関しましてご審議いただいた後になりますので、いつというのは申し上げられません。続きまして、設置及び管理に関する条例パブコメも同時に進めていって、料金案が出てからこのパブコメは9月議会にかける予定です。最後に設置及び管理に関する条例の諮問を第3四半期にさせていただいて、さらに12月議会で議会の議決を得るという予定になっております。大変タイトですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さらにこの後は指定管理者を決めるような形になっておりまして、公募・選定を12月～3月に行う予定です。平成30年に入りましたら、6月議会で指定管理者の議決を得まして、ネーミングライツの募集・選定、指定管理開始までの準備等をさせていただきます。平成30年のこの内容に関しましては、逐次審議会の方にご報告させていただくような形を取らせていただきます。第3四半期に公共施設棟の開館、開館に向けた準備を行う予定でして、第4四半期のところでホテルが開業されます。また市民課の窓口センターに関しましては、今おたかの森のショッピングセンターの中が3月で契約が切れますので、市民窓口センターは3月に開設するというかたちでございます。平成31年4月に、このホールを開館させるという形で進めて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(辻野会長)

ありがとうございました。

先ほどお話にもありましたけれど、非常にタイトなスケジュールでやっていかなければならないということがお分かりかと思っております。その点も含めまして、今の説明に対しましてご質問なりご意見ございましたらどうぞ。

ではタイトなスケジュールだということでお受け取り下さい。  
他に事務局から何かございますか。

(事務局)

それでは図書・博物館からご報告をさせていただきます。

前期の生涯学習審議会におきましては、子どもの読書計画推進では大変お世話になりました。1月に答申を頂戴した後、パブリックコメントでは53名から114件のご意見を頂戴するなど、3月末に策定をさせていただきます。4月から事業の推進に入っております。どうもありがとうございます。

現在事業に関しましては、ボランティアの関係で言えば南流山センターでのお話し会が月2回の年24回のところが月3回となりましたので、ボランティアさんとの調整の中で36回に増えております。学校の図書館担当者へは、改めて団体活用としての利用の促進の依頼をしたところでございます。また、同じような学校の図書館担当者向けの講習会を8月に実施することになっております。また、地域図書館では関連事業と申しまして、ブックセットを子育て関連施設、保育園・幼稚園になりますが、まず保育園からスタートしようということで、おたかの森こども図書館とともに準備を始めております。

また、博物館と図書館が共同しましてスウェーデンの絵本を紹介する展示を、4月から5月にかけて実施したところでございます。策定でお世話になった面をこの事業展開として推進していきますので、また見守っていただきたいと思います。以上です。

(辻野会長)

只今の説明についてご質問やご意見などがございましたらお願いします。皆さん新しく委員になられた方の出席が多いようでございます。

(増満副会長)

懐かしいと思いながら聞きましたけれど。ブックスタートは保育園…乳児からですか？妊婦さんからという意見もあった記憶がありました。

(事務局)

現実的に本を直接お渡しするのがブックスタート事業なのですがそれではなく、関連事業でやりましょうということになり、ブックセ

ットを関連施設に60冊から70冊がひとまとめになりますけれど、おたかの森こども図書館から提供させていただくというスタイルに、保育園・幼稚園を主体にとりあえず3年間、その後学校というようになっております。

(増満副会長)

ぜひもっともっと広げて行っていただきたいと思います。

(事務局)

はい。

(事務局)

こちらの審議会に関係するという意味で、実は前期の副会長で実際の会長業務を行っていただきました佐々木紘三さんが、春の叙勲を受賞されました。こちら審議会には10年以上にわたって功績がございますので、今回叙勲につきましては学校長というかたちですが、一応ご報告をさせていただきました。

(辻野会長)

ありがとうございました。

以上で本日予定の審議会の議題は終了となります。

議事進行で不手際がございますし、これから先もあまりうまくいかどうかわかりません。その際は議事進行を増満副会長にやっていただくことがあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに事務局から何かございますか。

(事務局)

次回の審議会の日程を決めていただいて、それまでにこちらで諮問を準備させていただきたいと思っております。

(辻野会長)

事務局でこのぐらいの日にちで、というのはありませんか。

(事務局)

まだ用意が出来ておりませんので…。今回金曜日に開催してしまっただのですが、金曜日以外とお聞きしていますので、6月で木曜日はいかがでしょうか。

(辻野会長)

月末だと29日になるので、その前の22日が事務局としてはよろしいですか。

(事務局)

議会に入っておりますので、公共施設検討委員会に料金をこちらからお出ししましてたたき台としてやっているのですが、ちょっと予定が付かないという事情がございます。ある程度決まりましたらこちらからご連絡いたします。

(辻野会長)

事務局の方でそういう都合でしたら改めてご連絡いただくということでもいいです。

(事務局)

6月はこれから日程等調整して連絡させていただきます。申し訳ございません。なるべく急いでご連絡させていただきます。

長い時間ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第1回生涯学習審議会を終了します。本日はありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

【 閉会 】